

# 群会議の話題

第301号  
2009年6月9日発行  
大田区西蒲田6-17-4  
東京土建大田支部  
TEL 3731-5527  
FAX 3735-1537

## 今月のテーマ

### 組合の魅力在未加入者へ 国保予算要求の取り組みが始まる

米ゼネラル・モーターズ（GM）は6

月1日、米連邦破産法第11条（日本の民

事再生法に相当）の適用を申請し、負債

額1728億ドル（約16兆4100億円）

を抱え経営破綻しました。この額は製造

業としては世界最大で、今後はアメリカ

政府が60%、カナダ政府が12%の株式を

保有し、実質的に米政府により国有化さ

れ再建をめざすこととなります。

\* \* \*

私たちも、建設不況による極端な仕事

不足など厳しい条件の中で、春の拡大行

動に取り組みました。結果は、22分会が

目標を達成し、201人が新たに大田支

部の仲間になりました。6週間にわたり、

大変お疲れ様でした。

今年の行動は、出陣式成果や40%節目

標到達、60%節目標達成の分会が昨年を

上回り、5月中旬までは「先行逃げ切り」

型の取り組みができていました。し

かし、残念ながら後半は息切れをしてし

まい、6月1日付の大田支部組合員数は

5570人とどまり、昨年同月人員を

83人下回ってしまいました。

そこで、これから皆さんにお願いする

ことは、春の拡大行動は先月終わったば

かりですが、今日から秋の拡大運動に向

けて準備を始めてください。

今日の群会議で「組合のメリットや魅

力」を確認し合い、身近にいる組合未加

入の人たちに、東京土建の存在を教えて

あげてください。これは役員だけがやる

ことではなく、皆さん全員で行動するこ

とが重要なのです。

\* \* \*

建設国保への補助金をめぐる予算要求

の取り組みが、7・10予算要求集会から

始まります。

7月10日に行う予算要求集会は、来年

度の予算編成が始まる時期に合わせて、

補助金獲得などを目的に取り組むもので

す。午前中は東京都に対し、また、午後

からは国会や各省庁へ交渉に向かいます。

多くの仲間と集会に参加しましょう。

## どけんカレンダー (09年6月14日~7月25日)

日	月	火	水	木	金	土
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25

### ◆当面の予定◆

- ★無料法律相談(事前予約制)  
日時 7月9日(木) 午前10時  
7月21日(火) 午後2時  
会場 支部会館3階相談室
- ★無料建築相談(事前予約制)  
日時 7月7日(火) 午後6時  
会場 支部会館5階会議室
- 新加入者説明会(保険証交付)  
日時 6月25日(木) 午後7時  
会場 支部会館4階会議室
- ◆支部執行委員会  
日時 7月8日(水) 午後7時  
会場 支部会館4階会議室
- ◆支部・分会役員学習会  
日時 7月26日(日)  
午前9時15分集合  
会場 大田区産業プラザ4階
- ◎予算要求集会  
日時 7月10日(金)  
午前8時30分  
集合 JR蒲田駅西口

◎群会議や分会行事の日程・会場などは、分会役員にお問い合わせ下さい。  
◎各種資格講習は『建設なんび』をご覧ください。

◆大田支部・組織人員◆  
6月1日現在 **5,570人**

白抜きの日は業務休止

# 特定健診実施率で保険料値上げも

## 健診は家族全員で受けよう

昨年度より『特定健診・特定保健指導』の実施が、土建国保にも義務づけられました。40歳から74歳までの土建国保を使っている組合員とその家族が対象で、健康診断は土建国保が契約している医療機関でしか受けられません(契約機関は「てびき」参照)。

そして、この健診制度には健診や保健指導の実施率に数値目標が設定され、目標の達成率に応じて『後期高齢者医療制度』に対する拠出金の負担額を増減させるもので、到達できなければ、保険料の値上がりにつながります。数値目標は「2012年までに健診の受診率70%」等が決められています。今年度は受診目標、40%(約2300人)で取り組みます。

また、健診は病気の『早期発見』に役立ちますので、40歳未満の皆さんも積極的に受診してください。病状が重くなる前に治療すれば早く直り、結果、医療費の支出を抑えることもできます。自分の健康を守ることも含め、組合員・家族全員の受診をお願いします。

なお、受診の際には『受診券』と『健康保険証』を必ずお持ちください。申込書等は中面に掲載しましたのでご参照ください。

また、調査の趣旨をご理解のうえ100%の回収にご協力をお願いします。なお、お願いのチラシを組織人員分用意しますので、ご参照ください。

## 石綿作業者特別教育『補講』

09年4月1日に石綿障害予防規則が改正され、改正前の特別教育(4時間講習)修了者には補講が義務付けられました。補講未修了者は現場作業が認められず、ゼネコンは下請事業者や労働者に受講を求めています。

[日時] 7月9日(木)

午後7時30分～8時30分

[会場] 支部会館4階会議室

[受講料] 1,000円(テキスト代含む)

◎支部互助制度《資格・講習助成》利用可

[定員] 50人(先着順)

[申込] 別紙申込書記載、修了書のコピー、受講料を添えて支部事務所へ

\*問合せ・支部技術対策委員会

●『所得調査』にご協力を  
厚生労働省から「国保組合に対する国庫補助金(普通調整補助金)の補助率を決めるため、所得調査を実施する」との通知があり、5年ぶりの調査実施になりました。これは、補助金確保のうえでも重要な取り組みです。大田支部は333世帯が調査対象で、該当者には支部から個別に連絡をします

●『賃金アンケート』の取り組み  
5月末の賃金について、アンケート調査を行います。賃金実態を把握し、11月に取り組む大手企業交渉での要求に活用します。一人1枚配布しますので、今日の群会議で記入、提出してください。

●『泉南アスベスト訴訟の支援署名』  
06年5月、原告28人は全国初の

●『最低賃金千円以上の実現と、全国一律最低賃金を求める署名』  
最低賃金は2年連続で二桁引き上げられて766円になり、あと2年で63円の引き上げが予定されていますが予断が許されません。最低賃金を1000円以上に引き上げ、さらに全国一律に広げられれば大きな経済効果が見込めます。そこで、標記の署名に群1枚で取り組みます。

●『溪流釣り&バーベキュー』  
\*問合せ・支部厚生文化部  
「日にち」7月5日(日)  
「場所」厚木方面  
「対象」青年部員とその家族  
「定員」30人(先着順)  
\*問合せ・支部青年部